

令和5年度 府立学校人権教育研修D 実施要項
(障がい者の人権)

- 1 目的 「ともに学び、ともに育つ」教育及び障害者差別解消法の理念を踏まえ、学校や地域が連携して児童生徒を支える取組みについて学び、インクルーシブな社会をつくるための学校の在り方について考える。
- 2 対象 府立学校教職員
※各校(課程別)1名以上

3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	11月2日(木) 14:00~17:00	大阪における「ともに学び、ともに育つ」 教育について 実践発表 障がい者差別について考える 〔講義・実践発表・講演〕	大阪府教育センター 指導主事等 府立学校教職員 D P I 女性障害者ネット ワーク 代表 藤原 久美子

- 4 会場 大阪ビジネスフロンティア高等学校(大阪市天王寺区烏ヶ辻2丁目9番26号)

J R大阪環状線「桃谷」駅下車、南西へ約450m
Osaka Metro 谷町線「四天王寺前夕陽ヶ丘」駅下車、東へ約1,000m

- 5 その他 (1) 受付は30分前から。
(2) 来校時には、所属名・名前の入った名札を着用すること。
(3) 自家用自動車・バイク等は会場に駐車できません。
(4) 事前に準備しておく事項があるので、研修対応ポータルサイトを必ず確認すること。
- 6 担当室 人権教育研究室

令和5年度 府立学校人権教育研修D シラバス
(障がい者の人権)

1 目的

「ともに学び、ともに育つ」教育及び障害者差別解消法の理念を踏まえ、学校や地域が連携して児童生徒を支える取組みについて学び、インクルーシブな社会をつくるための学校の在り方について考える。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期	○			○			○		○				○		○
第2期	○			○			○		○				○		○
第1期															
第0期															

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	「ともに学び、ともに育つ」教育	障害者差別解消法の理念及び障がい者の人権をめぐる状況をふまえ、「ともに学び、ともに育つ」教育の現状と課題について認識を深める。	<ul style="list-style-type: none"> 講義を通して、障害者差別解消法について再認識し、大阪府における障がいのある児童生徒を取り巻く現状や課題及び「ともに学び、ともに育つ」教育について学ぶ。 実践発表を通して、障がいのある児童生徒への理解と支援の在り方について認識を深め、児童生徒が「ともに学び、ともに育つ」ための自校における取組みについて考える。 	事前課題 人権教育リーフレット「ともに学び、ともに育つ①②」を読んでおく。
	障がい者差別について考える	障がいのある人もない人も共に暮らす、共生社会の実現に向けた教育の在り方について認識を深める。	講演を通して、当事者の思いから障がい者差別の問題性について考え、インクルーシブな社会をつくるために必要な観点について学ぶ。	準備物 クリップボード